

# 常任委員会の審議から

## 総務企画委員会

### 茨城空港ビルの賑わいづくりは 県産品の販売や 地元食材の朝市なども開催

**問** 茨城空港ターミナルビル内の賑わいづくりについて、取り組むのか。福島空港では有名キャラクターの活用や道の駅のテナント化などを行っている。

**答** つくばのロボットの活用や大洗水族館との提携などを考えていきたい。テナントとなる県内菓子店に県産品全般の取り扱いを働きかけており、これに関連づけて地元食材PRの朝市なども開催していく。

**問** メンタル疾患療養のために長期休暇中の県職員は平成十九年度で五十一人にも及ぶが原因と対策を伺う。

**答** 職場のストレスや財政的問題、家庭でのストレスなど様々な要因が複合してうつ状態に入っていくと考える。早期に発見し精神科医につなぐことが重要であるため、セルフケア研修や管理者研修、各種相談事業を行っている。

**問** 経済状況が厳しい中、TX沿線開発の現状はどうか。今後思い切った見直しも含めどのようにしていくのか。

**答** 土地処分は昨秋以来大変厳しい状況で企業の設備投資見合わせなどが起きている。



茨城空港ビル内（イメージ）

今後は営業や情報提供の強化、土地の分割などの弾力的対応や住居系から業務系への計画の見直しなど、売却するための最大限の努力をしていく。

**問** 既存融資返済が困難な現状では新規融資も進まないのではないか。県において既存融資の償還期間の延長を経済政策として考えてはどうか。

**答** 提案も含め緊急経済・雇用対策の中で制度上、実施上出てきた課題は本部で十分議論する。国に求めるべき法的事項が県が改善すべきことかを検討した上でより良い方向に持っていきたい。

（ほかに、開発行政での意思決定及び責任の明確化、霞ヶ浦導水事業の負担金のあり方なども質問）

## 環境商工委員会

### 霞ヶ浦流入河川の水質浄化は 森林湖沼環境税などを活用

**問** 霞ヶ浦の水質浄化のためには、まず流入河川の水質を浄化すべきと考えるが。

**答** 全部で五十六本ある流入河川の汚濁負荷削減のため、森林湖沼環境税などを活用しながら、高度処理型浄化槽の設置補助や下水道への接続補助、事業場の排出規制、農業排水を農業用水に循環利用する事業などに取り組んでいる。

**問** 昨年に本県で開催した国民文化祭は大きな成果を挙げた。これを一過性に終わらせず、今後の文化振興につなげていかなければならない。今後の取り組みについて伺う。

**答** 本県では昭和四十一年から県芸術祭を開催している。これを中心に、国民文化祭で新たに設立された団体の参加を促進するなどして、本県の文化振興を図っていきたい。

**問** 技能五輪・アピリンピックいばらき大会の出場選手への育成強化策と、大会PR・啓発活動について伺う。

**答** 中小企業を対象に、練習教材費用や競技の負担金を補助している。また、一年前プレイベントを開催したほか、県内各地の多様な

催しにブースを出展するなどPR活動を展開。小中学校にメダリストを派遣し、ものづくりを体験させる啓発を行っている。

**問** 厳しい経済状況の中、中小企業の資金需要に対応するため、元金の支払猶予や借換制度の利用について、県は保証協会と連携しながら対策をする必要があると考えるが。

**答** 先行きが不透明な中、融資の役割は大きい。金融機関などから、借り換えを重視していくとの意見も聞いている。金融機関や商工団体に利用促進を働きかけていきたい。

（ほかに、消防広域化の目的と今後の進め方、定額給付金を地元消費に結びつけるため県の取り組みなども質問）



霞ヶ浦の帆曳き船

## 保健福祉委員会

### 電子カルテシステムの整備は 県立三病院が 連携できるシステムに

**問** 十一億円かけて整備する県立中央病院電子カルテシステムと地域医療との連携についての考え方を伺う。

**答** システムの整備は当初県立三病院で同時に行う構想だったが、二十年度に中央病院を行う。三病院が連携できるシステムとして整備するが、地域医療の連携などについては今後の課題である。

**問** 県西工業用水古河ルートの水量は日野自動車の進出の意向を受け、関連企業などの進出も予想され、日量五千立方メートルで不足しないのか。この事業の今後の整備見通しは。

**答** 鬼怒川新橋では先を見越して、水道管を橋に沿って架設する。他の管路の整備は企業の立地状況などを踏まえ進めていく。整備費用は平成二十六年までの計画で、総額十七億五千万円を予定している。

**問** 公立病院の再編・ネットワーク化構想について、県の対応が遅いうえに、視点がずれている。この構想の効果をどう考えるのか。

**答** 県が構想を策定するのは、国からの要請であり、年内に



電子カルテシステムを整備する県立中央病院

市町村に示す予定が遅くなった。構想の策定にあたり、外部の医師会や中核病院長、市町村立病院長から意見ももらった。この構想を進めるには、地域の市町村などの関係機関や住民などと十分な協議が必要ことから、県は、調整役として協議の場を設置する。

**問** 妊婦健康診査の公費負担の拡充では、二分の一が市町村に地方交付税措置されるが、市町村負担分の全額は入らないため、市町村財政には厳しいと考えるが所見を伺う。

**答** 市町村の財政事情を踏まえ、確実に市町村に助成がなされるよう、国に対して要望していきたい。

（ほかに、ドクターヘリ導入、医師確保対策なども質問）